

〈特 集〉

# 法学教育のあり方とその特徴

——浙江工商大学法学部の教育目標と育成方針をめぐって——

権 承 文

- 一、はじめに
- 二、法学部の概要
- 三、教育目標と育成方針
- 四、問題点及び改善方法
- 五、おわりに

## 一、はじめに

中国共産党は2012年の第十八次全国代表大会において、法により国を管理することを全面的に推進し、社会主義法治国家の建設を加速することを党の方針として固めた。これにより法律専門人材の育成は重要な問題となってきた。このような状況の中で、法学部は法律専門人材を育成する教育機関として法学教育のあり方について改革を求められている。すなわち、教育目標、履修コース、育成方針などについて新たに模索しなければならない。本稿では、具体的な事例として浙江工商大学法学部の法学教育における教育目標、履修コース、育成方針を考察し、その問題点や改善方法を提示する。

## 二、法学部の概要

浙江工商大学法学部の歴史は1979年の浙江政法管理幹部学院に始まり、1994年の杭州商学院商法専門、1997年の杭州商学院法学院、2001年の新・

杭州商学院法学院（杭州商学院法学院と浙江政法管理幹部学院が合併）を経て、2004年以降は浙江工商大学法学院として今日に至っている。

現在の在学人数は学部生701人、大学院生344人、留学生131人である。専門教師は73人であり、浙江省の法学院の中で最多である。また法理学、憲法学、行政法学、民商法学、刑事法学、経済法学、訴訟法学、国際法学、知的財産法学、実践教育センター、法律修士教育センターなどの教学機構と、訴訟法研究所、国際法研究所、知的財産法研究所などの研究機構が設けられている。

### 三、教育目標と育成方針

#### （一）法学専門科目の位置付け

法学専門科目は、応用型、複合型法律専門人材の教育と育成を目標とする。この目標を達成するために、法治理論教育、法律人材教育システムと育成モデルの革新、授業の内容と授業方式の改革、実践的授業との連携をおこない、裁判所、検察、立法機関、行政機関、仲裁機構、公証機構、弁護士事務所、企業法務人材の育成に取り組んでいる。これが法学部における専門科目の位置付けである。

このような法学部における専門科目の位置付けは、浙江工商大学全体の運営方針にも合致している。特色ある専門科目の運営に取り組んできた浙江工商大学は、経済学と管理学を中心に、法学や工学などの学部学科とともに発展の道を歩んできた。法学専門科目における外国法コースでは主に国際貿易法と国際投資規則を学んだ法律人材を育成している。法学専門科目における企業法務コースでは、主に企業管理と財務・税務の法律規則を学んだ高度人材を育成している。これは商業研究を中心とする本学の人材育成モデルに適合する。

#### （二）育成モデル

法学部は中国における卓越人材の教育育成拠点として位置づけられ、

## 法学教育のあり方とその特徴

いくつかの履修コースに分かれて人材を育成するモデルを導入している。2012年から企業法務，司法法務，国際法務の三つについて履修コースを定めて卓越した法律人材を育成してきた。三つの履修コースではそれぞれ異なる科目を設置している。例えば，企業法務コースでは主に契約，財務政策や税務政策及び投融资に関する法律実務科目を，司法実務コースでは実体法と訴訟法の実践科目を，国際法務コースでは国際投資，国際貿易及び米国法律制度などの科目を設けている。

履修コース	クラス数	専門科目
企業法務	1	民商法総合演習，刑事法総合演習，行政法総合演習，証拠学，模擬法廷，弁護士実務
司法実務	1	労働法と社会保障法，契約法，税法，電子商務法，金融法，不法行為法
国際法務	1	国際投資法，世界貿易組織法（英語），国際経済法（英語），米国法律制度（英語），国際刑事法，海商法

### （三）科目体系

#### 1. 単位の要件及び配置割合

卒業までに必要な単位数は160単位である。その中で理論授業科目の単位数は必修科目（普通共同科目，学科共同科目，専門核心科目）97単位，選択科目（専門選択科目，普通選択科目，任意選択科目）42単位の合計139単位で，実践授業科目の単位数は21単位である。

#### 2. 科目の設置

学科共同科目：民法（1，2），憲法，刑法（1，2），法理学（1，2），刑事訴訟法，民事訴訟法，中国法制史

専門核心科目：商法（1，2），知的財産法，国際法，行政法，国際私法，行政訴訟法，経済法，国際経済法

専門・コース選択科目：海商法，アメリカ法律制度（英語），国際投資法，WTO法（英語），国際経済法（英語），国際刑法，刑事法総合ゼミ，証拠学，弁護士実務，民商法総合ゼミ，行政法総合ゼミ，模擬法廷，不法行為法，契約法，労働法と社会保障法，財税法，金融法，電子商務法，ローマ法，経済刑法，外国刑法，憲法事例研究，検察学，犯罪学，不動産法，人権法，環境資源法，法律英語（英語），犯罪心理学，国家賠償法，証券法，外国行政法，法医学，企業と会社法など  
実践授業科目：中国法律状況調査と模擬，思想政治理論実践，創新と創業，司法試験特訓，卒業論文，卒業実習

#### （四）教育目標

##### 1. 教育目標

法学部の教育目標は応用型，複合型，創新型，国際化と卓越性である。育成方針は国の立法機関，司法機関，行政機関及び企業で求められる高い素質をもった法律人材を育成するために定められる。

応用型：実践能力や応用能力，捜査能力を養成し，裁判所，検察，弁護士事務所とその他の法律実務にふさわしい法律職人を育成する。

複合型：「法律＋X」の二重学位（ダブル・ディグリー）コースを通じて，「法律＋管理」「法律＋貿易」「法律＋金融」など，法律専門知識と管理学や経済学などの知識を有する人材を育成する。

創新型：難解で複雑な法律問題を自ら解決できる能力を育成する。

国際化：国際法務に携わるグローバルな法律人材を育成する。

卓越性：豊富な法律知識，誠実な法曹倫理，着実な法律職業機能を有する法律人材を育成する。

##### 2. 卒業生の就職傾向と競争力

本学法学部における卒業生の主な就職先は企業，司法機関，行政機関及び弁護士事務所などの部門である。2014年から2016年までのあいだの就職率に関する統計資料によると，企業が40%，司法機関と行政機関の

## 法学教育のあり方とその特徴

公務員が20%、修士課程への進学が20%、弁護士事務所が15%である。これらの数値から見て分かるように、卒業生の85%は法律専門職として勤めており、そのほかの卒業生も法律と密接に関係のある企業や行政機関に勤めている。

### (五) 育成方針

#### 1. 卒業生の能力

##### (1) 法理分析と応用

- ①法律思考を応用して社会問題を分析処理する能力
- ②法理知識を応用して法学研究を行う能力
- ③法理知識を応用して案件を裁判する能力

##### (2) 司法事務

- ①法律法規を適用する能力
- ②司法訴訟手続きを把握する能力
- ③正確に法律を解釈する能力
- ④法律推理と論証能力

##### (3) 政府法務

- ①法律の解釈と応用能力
- ②行政法規の制定能力
- ③行政紛争の法律処理能力
- ④行政行為の合法性を審査する能力

##### (4) 弁護士事務

- ①法律交渉と交流能力
- ②証拠の収集、整理と分析能力
- ③法律解釈、推理と論証能力
- ④法律文書の作成能力

##### (5) 弁論能力

##### (5) 商事法務

- ①投融資への法律应用能力
  - ②労働関係の樹立と紛争処理能力
  - ③契約の締結とリスク防止能力
  - ④租税政策の法律应用能力
- (6) 国際法務
- ①国際規則の交渉、制定、運用と解釈能力
  - ②国際規則を運用して国家と国民の利益を保護する能力
  - ③国際規則を運用して貿易紛争や経済紛争を解決する能力
  - ④規則を応用して法律適用と法律衝突を解決する能力

上述した知識と能力の育成を通じて、法学部の卒業生は卒業後に国家の立法機関、司法機関、行政機関、弁護士事務所及び企業の法務部門などで法律専門職に対する要求に応えることができ、かつその法律分析能力と法律思考能力によって法律職と関係のある行政管理部門の要求にも応えることができる。

## 2. 卒業生の能力構築

上で述べた卒業生の能力は、主に大学教育及び社会教育などの理論教育と、実践教育によって実現できる。理論教育では、体系化された理論法学と各法学分野の授業体系を通じて、学生の法律思考能力を育成する。実践教育では、法律事務所での研修、模擬法廷、ゼミナールを通じて、学生の法律应用能力を高める。社会教育では、学生の法律職業能力コンテスト及び創新プロジェクトへの参加を通じて、学生の社会調査能力、法律表現能力、法律文書の作成能力などの総合能力を高める。

## 四、問題点及び改善方法

### (一) 問題点

#### 1. 教育目標及び対応する履修コースの整備

法学部には企業法務、司法実務、国際法務の三つのコースがある。その中でも、国際法務コースは主に対外貿易に携わる法律人材を育成して

## 法学教育のあり方とその特徴

いることから特徴的である。それに対して、企業法務と司法実務は履修コースに特色があるとはいえない。二つのコースに区分しなくとも、法学部の卒業生であれば企業法務と司法実務の職を務めることができる。換言すれば、現在の法学部における三つの履修コースは広範に及ぶため、卒業後の進路が明確に示されているとはいえない。例えば、立法人材を目標とした履修コース、弁護士を目標とした履修コース、金融法務を目標とした履修コース、インターネット法務を目標とした履修コースなどが挙げられる。法学部の履修コースにおいて卒業後の進路が明確でないため、卒業生の競争力は低下する。

### 2. 育成方針における非合理性の存在

育成方針に非合理性が存在する主な原因は、教育目標と履修コースの具体性が欠如していることである。そのほかにも、三つの履修コースにおける科目の不足、実践授業とゼミナールの非合理的な配置もその原因であると思われる。

## (二) 改善方法

改善方法として、本学法学部では以下に取り組んでいる。第一に、北京大学、人民大学、武漢大学、浙江大学など有名大学の育成実施方針を参考にし、本学法学部における履修コースの改善に取り組んでいる。第二に、現在の市場で必要とされる人材を育成する履修コースの開設に取り組んでいる。第三に、現在の育成方針の修正に取り組んでいる（①関係する授業間の調整、②一部の実践授業科目設置の調整、③ゼミナール設置の調整、④一部の理論授業科目設置時間の調整）。

## 五、おわりに

本稿では浙江工商大学法学部の法学教育のあり方と特徴及びその取り組みについて考察した。その中で、いくつかの問題点や改善方法についても言及した。提示された問題点からも明らかなように、法律専門知識

を有する人材育成を目標とする法学部において、実務人材の育成と一般人材の育成をどのように位置づけるかが重要である。換言すれば、法学教育において、教養教育と実務教育との関係をいかにして構築するかは、浙江工商大学だけではなく、神戸学院大学や朝鮮大学においても検討しなければならない課題であると思われる。